

東海大学新型コロナウイルス感染症対応応急奨学金（給付型）

二次募集 募集要項

本学では、現在でも新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、経済的に困窮している学生を可能な限り救済するために、東海大学新型コロナウイルス感染症対応応急奨学金（給付型）の二次募集を実施することにしました。二次募集にあたり家計基準を一部緩和する措置を講じました。

本奨学金を希望する学生は下記要領にて申請手続きを行ってください。

※外国籍私費留学生（在留資格「留学」）は申請方法が異なります。国際教育センターのホームページを確認ください。

記

1. 申請資格

以下の①～⑤を全て満たす者とします。

- ① 大学又は大学院に在籍する学生
- ② 新型コロナウイルス感染症の蔓延を原因として、生計維持者の死亡、疾病、自営業における売上げの減少、非自発的失職等により、家計が急変した場合で、学費の支弁が困難と認められる者（※1）
- ③ 今年度に高等教育の修学支援制度（給付奨学金・授業料等減免）を受給していない若しくは受給を予定していない者、本学のスポーツ奨学金（1種）を受けていない者
- ④ 前 Semester での出席状況が原則として 2/3 以上であり、成績が優秀な者
- ⑤ 懲戒処分を受けていない者

（※1）家計が急変した場合の家計基準は、以下のとおりとします。

- ア 給与所得者 今年の収入見込が前年の 1/2 以下、または 500 万円以下となった者
- イ 給与所得者以外 今年の所得見込が前年の 1/2 以下、または 250 万円以下となった者

※詳細は「[別紙1：申請方法](#)」及び「[別紙2：提出書類について](#)」を確認ください。

注）一次募集の採用者は再申請できません。

2. 給付金額 原則として30万円

※本学の他の奨学金の受給が決定し、学費減免の措置により納付すべき学費の金額が30万円以下になっている場合は、その金額が給付金額となります。

3. 申請方法（パソコン又はスマートフォンを利用したWeb申請）

詳細は「[別紙1：申請方法](#)」を確認ください。

4. 申請期間 2020年8月26日（水）～9月15日（火）18時00分 厳守

5. 選考方法 応募者多数の場合は申請時に提出された各書類の内容等により選考します。

6. 給付方法 2020年度秋学期の学費より30万円を減免した金額の学費納付書を再送することで本奨学金の給付に代えます。

7. その他 申請に際しては、[「別紙3：よくある質問」](#)を確認ください。なお、不明な点は「[新型コロナウイルス対応サポートセンター](#)」の専用フォームに質問事項を入力後、送信ください。

以上

(1000 文字)